

◎新潟県告示第550号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

平成29年4月21日

新潟県知事 米 山 隆 一

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定したサービスの種類	指定年月日
社会福祉法人 苗場福祉会	中魚沼郡津南町 大字芦ヶ崎乙317 番地1	デイホームひま わり	中魚沼郡津南町 大字芦ヶ崎乙355 番地	認知症対応型通 所介護	H29. 3. 14
社会福祉法人 苗場福祉会	中魚沼郡津南町 大字芦ヶ崎乙317 番地1	デイホームひま わり	中魚沼郡津南町 大字芦ヶ崎乙355 番地	介護予防認知症 対応型通所介護	H29. 3. 14